

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議事係

学校適正配置等調査特別委員会会議録			
日 時	平成12年 1月17日(月)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 4時15分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	継 続 審 査 案 件		
出 席 委 員	渡部委員長、松本(光)副委員長、横田・前田・大畠・新谷・新野・ ・久末・佐々木(勝)・北野・斉藤(陽)・佐野 各委員		
説 明 員	市長、助役、教育長、総務・企画・財政・学校教育・社会教育各部長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記</p>			

～ 会議の概要 ～

委員長

開議宣告。署名員に佐々木(勝)・北野委員を指名。継続審査案件を議題とし、理事者より報告を求める。

「小樽市中学校適正配置計画実施計画(案)について」

(学教)川原主幹

(資料に基づき説明)

委員長

これより質疑に入る。

新谷委員

小樽市中学校適正配置計画実施計画(案)について

この計画について、校長会、編入される3校のPTA、町会に対してどのように説明したのか。その際の意見にはどのようなものがあったか。

(学教)川原主幹

平成11年11月30日の特別委員会で実施方法の一部改正、実施方針に対する意見要望、実施計画策定の考え方を説明した。委員会終了後、各学校、PTAに対しても～の説明を行い、意見を伺った。町会については学校名が具体的に変わった時点で説明することとし、今後行っていきたい。

新谷委員

計画は父母や地域の意見を採り入れて策定していきたいとのことであったが、この資料によると石山中では学年進行から一斉実施に変更された理由が十分理解できないとしている。どのような形で説明したのか。

(学教)川原主幹

平成11年11月30日の特別委員会終了後に臨時校長会を開催して、教育委員会の考え方を説明した。これを受けて、校長から職員会議、PTAに説明してもらい、意見・要望を伺った。

新谷委員

PTAにはきちんと説明したと理解してよいのか。

(学教)川原主幹

前回の実施方針のときも同様に説明をお願いしたが、意見がなかなか伝わっていないという声もあり、校長会の中で確実に説明されるようお願いした。

新谷委員

石山中・東山中PTAから学年進行で実施してほしいという要望が出ているが、前回の委員会では、一斉実施という要望によって学年進行から変更したという説明であった。この一貫性のなさは、きちんと説明して、意見を採り上げていなかったということにならないか。

学校教育部長

校長会では一斉実施のメリット・デメリット、学年進行のデメリットを詳しく説明し、変更理由をPTAに説明していただくようお願いした。石山中・東山中PTAの意見について、石山中はPTA副会長ら数名が来庁されたが、理解不足だった部分をこちらから説明して納得してもらったと考えている。

新谷委員

納得した上で学年進行にしてほしいという意見が出たと思う。

一斉実施だと3年生のときに学年解体される生徒は、精神的に動揺した中で修学旅行や受験、進学を迎えなければならない、保護者・生徒両方から不安視されている。新しい人間関係を築くには1年かかるという専門家の意見も

あり、この問題の対策はどのように講じるのか。

学校教育部長

石山中PTAについては、一斉実施に変更したことを納得したものと考えている。学校の変更による学習面、人間関係面等に関わる生徒や保護者の不安については今回の適正配置に伴う最大の課題だと受け止めている。そこで計画書の10ページに記載しているとおり、編入する学校と受け入れ校それぞれに、この問題についての委員会をつくり、その中で配慮していくようにしてもらいたいと考えている。

新谷委員

関連校連絡協議会の構成はどうなるのか。

学校教育部長

今のところ、平成12年4月をめどに委員会をつくりたいと考えているが、人選等についてはこれから校長と協議していきたい。

新谷委員

教職員だけでつくるのか。

学校教育部長

その点も含めて、当該校長と協議していきたい。

新谷委員

これまでの論議の中では、児童の意向が汲まれていないと思うがどうか。

学校教育部長

関連校連絡協議会は、あくまでも児童の立場、保護者の立場に立って運営されるものと考えている。

新谷委員

適正配置とは別だが、高知県では、開かれた学校づくりという委員会があり、保護者も委員になっている。生徒の問題解決が第一だと思うが、この協議会には保護者も加えるべきではないのか。

学校教育部長

これから当該校長と協議していく中で、保護者も委員に加えるということも念頭に置いて進めていきたい。

新谷委員

前回の委員会で各学校によって授業の進み方、内容に差があると思うが、編入される学校の教員を受け入れ校に配置するなどして対応したいとのことだったが、教員の配置は大幅に変わるのか。

(学教)総務課長

適正配置に伴い、当該校の個々の教員の希望を十分聞きながら異動を進めたい。

新谷委員

音楽や美術、技術家庭の教諭や養護教諭等はそれほどいなくなるのではないかとと思うがどうか。

(学教)総務課長

異動については1教科で教員1名という科目もあるが、管内、管外、高校などへの希望が毎年あがってきており、それらの中で調整は可能であると考えている。

新谷委員

受け入れ校の保護者等の実施方針一部改正提起後の意見については分からないが、菁園中の保護者から聞いたところ、8月のPTAブロック会議での説明以降、何も聞いていないとのことだが、それでは良くないのではないかと。

学校教育部長

保護者への説明は学校を通して行ってきたわけだが、学校間に差があったことは認めざるを得ない。これから関

係団体等を実施計画を説明していくにあたり、そのようなことがないよう、教育委員会で直接出向き配慮していきたい。

新谷委員

受け入れ側も生徒・保護者・教員が一体となって、問題が起きないように取り組んでいただきたいと思う。

東山中からの意見では地域住民の共存が必要であると述べているが、住民の声はどこでどのようにして採り上げるのか。

(学教)川原主幹

今後の実施計画の説明は、教職員は校長から、PTAは教育委員会が直接行う。校友会や関連する町会についても説明し、意見を伺っていきたい。

新谷委員

これからの意見次第で、平成13年度の実施が変わることがあり得るか。

学校教育部長

確かに校名発表後1年は短いという意見もあるが、今後の作業等や保護者・生徒の不安解消の手だてを考慮しても1年間で対応できると考えており、今は計画の内容をきちんと伝え、理解を求めることに全力を尽くしたい。

新谷委員

今回計画で通学距離の最大は片道2.1キロメートルとなっているが、これは実際に歩いてみたのか。また、石山中から末広中まで徒歩で何分くらいかかるのか。

(学教)川原主幹

通学区域の変更に伴う各学校の通学最遠距離は計画案の8ページに記載のとおりである。距離については実際の通学路で公用車を使用して測った。さらに職員が徒歩で所要時間を計った結果、いずれも20~25分前後であった。

新谷委員

石山中から末広中へは大変だという意見があるが、実際に歩いてみてどうであったか。

学校教育部長

確かにそのような意見もあるが、私も中学生のときあの辺から旭ヶ丘中まで通学しており、それほど大変だとは思わなかった。

新谷委員

昔とは交通事情等も違う。通学上の安全確保の点からも大丈夫なのか。

(学教)川原主幹

例えば末広中の最遠は長橋3-21で、実際に安全な生活道路を使用した通学路で調査したところ20分前後で通学できることを確認し、冬期間のことも考慮している。

新谷委員

生徒が仲の良い友人と別れるのはつらいことだと思うが、あくまでもこの線引きでいくのか。

(学教)川原主幹

友達が離ればなれになるのがつらいということは理解できるが、通学距離のことなどを考えると1校で受け入れるよりも負担にならないと考えて設定した。学校の指定は原則としてこの通学区域で行いたい。

新谷委員

中学校では、いじめや不登校の対策としても友人関係は重要だと思うが、どのような場合でも通学区域は守らなければならないか。

(学教)川原主幹

基本的に通学区域は定めているが、現在も特認の制度があり、いじめ等の問題に対する相談を受けて、通学区域の変更を認めているケースがあるので、不安があれば相談しながら進めていきたい。

新谷委員

この計画を先取りして、すでに編入される学校へ行く準備をしている保護者もいると聞くが、実態はどうか。

(学教)川原主幹

この計画の実施はあくまでも平成13年度からと考えており、今のところ12年度から特認で編入される学校へという話は聞いていない。しかし今後そのような話が出てくる可能性がある所以、平成13年度からお願いしたいと説明していきたい。

教育長

新入生の学校指定は1月31日が期限となっており、現在作業も終わりに近づいているが、そのようなことはない。

新谷委員

学校活性化委員会の設置時期はいつか。

学校教育部長

適正配置後の平成13年4月を予定している。

新谷委員

構成メンバーはどのようになっているか。

学校教育部長

そのことについてもこれから当該校の校長とよく協議して決めていきたい。

新谷委員

適正配置の目的である地域に根ざした学校づくり、特色ある学校づくりを考えていくためには実施する前に受け入れ側も含めた対象となる生徒にどのような学校づくりをしていくかを示し、安心して受け入れてもらった上で進めていくべきではないのか。

教育長

平成14年4月から新学習指導要領が実施される。12年度、13年度では移行措置がとられるが、現在全中学校で新しい学習のあり方を研究している。13年度から学校に期待している活性化委員会は、それらの学校で議論された結果を持ち寄って新しい学校づくりに生かそうとするものであり、学習指導要領の改訂と連動するとともに編入される学校に教員も何人かついていくということもあり、それらが具体的に生かされていくものと考えている。

新谷委員

それでは遅いのではないかと思います。スムーズにいくためには早めの対応が必要である。

東山中PTAから既存の学校に吸収統合されるのは住民感情を考えると反対であるという意見が出ており、石山中PTAからは学校が地域社会で果たしていく役割を考えてほしいという要望が出されている。各学校の実状をよく検討し、機械的、一律に実施しないよう要望するものだが、この点については今後どのように取り組んでいくか。

教育長

私も新しい学校は早期に準備すべきだと考える。そして新しい学校は新しい地域も抱えることになり、新しい保護者も迎えることになる。この特別委員会で出た意見を校長会やPTAにも紹介し、適正配置に向けた取り組みを強めていきたい。

新谷委員

市P連の要望書には学校関係者、PTAの意見を聞く機会を十分に設けるとともに情報の開示をしながら慎重に進めてほしいというものがあつた。情報の開示という点では公聴会を開くということも必要だと考えるがどうか。

学校教育部長

必要性は感じており、地域、PTAに責任を持って説明し、理解を得るようにしていきたい。

新谷委員

行政だけで進めるのは問題が残ると思うが、この際協議会等をつくり、学校、保護者、地域、学識経験者等できっかりと協議してはどうか。

学校教育部長

それも一つの考え方だと思うが、教育委員会としては直接関係者に説明し、その中でいろいろな考え方があれば出してもらい、答えていきたい。

新谷委員

標準学級に満たない学校の活性化について、例えば西陵中では平成15年度で7クラス、潮見台中は8クラスと見込まれているが、7クラスで教員定数13人、8クラスで教員定数15人となる。これで免許外教員は発生しないのか。

(学教)総務課長

免許外教員については、10教科で考えると教員が12人以上いるか複数免許を所有していないと必ず発生してしまう。10教科全部の免許が揃って教えるのならいいが、教科によっては時数が多くなる等の問題もある。7学級で13人の例では校長・教頭を除くと11人の教員が配置されることになり、一般的には免許外の人数は相当少なくなると考えられる。さらに人事異動によりなるべく複数免許の教員を配置することにより免許外の発生を押さえることは可能である。

新谷委員

向陽中は6クラスとなるが、ここにも複数免許の教員を配置し、免許外の解消を図っていくのか。

(学教)総務課長

免許外の解消には前向きに取り組むが、人事異動は各校長の学校経営方針や教員の当該校における在籍年数等を考慮して行わなければならないので、努力はしていくが必ずしも全てが実現できるわけではない。

新谷委員

複数免許教員の配置については、教員の異動が希望制ということもあり組合との合意は得られるのか。

(学教)総務課長

組合は別にして校長をはじめ各教員の理解を得て進めていきたい。

新谷委員

免許外教員の解消に向けて努力はされると思うが、依然として避けられない問題である。そこで時間はかかるが、教員に他の免許を取らせる制度を活用してはどうか。

(学教)総務課長

道教委では2、3年の期間で年次的に夏期・冬期休業期間中の講習による免許取得制度を実施してきたが、本市においては近年受講者が増えてきており、複数免許教員が少しずつではあるが増加している。

教育長

私も3教科を教えた経験があるが、教材を調べるだけでも大変な努力を要する。一般に教員は複数免許より格の高い上級免許を取得する傾向にある。そこで6クラスをできるだけ9クラスに近づけるとともにやむをえず7、8クラスの学校では複数のティームティーチング配置の要望をして補っていききたいと基本的には考えている。

新谷委員

市P連から要望の強い30～35人学級の実現に向けて関係機関に働きかけてほしいとのことであったが、今後どのように進めていくのか。

学校教育部長

30人学級の教育効果は何ら否定するものではなく、財政面で現在の小樽市での実現は難しいということもこれまで説明してきた。このことはこれからも教育関係団体等を通じて国に要望していきたいと考えている。

新谷委員

このことは自治体と教職員が共に手を取り合って要望して行くべきである。

北野委員

小樽市中学校適正配置計画実施計画(案)について

石山中のPTA副会長には直接会って、学校からの説明では納得できなかったことについて教育委員会の真意を理解してもらったと思うということであったが、これと同様なことが学年進行での実施を計画していたときにもあったのではないかと。前回の特別委員会の教育長答弁では、学年進行については本州で行われた実例から有効な方法であると判断し、実証的な手段で選択したということだった。これは改めて考えると、教育委員会が事前に関係者の率直な意見を聞かずに学年進行を進めていこうとしていたことになるのではないかと。そして関係者の真意が伝わらないまま学年進行案を発表したために一斉実施に方針変更することになったのではないかと。

学校教育部長

当初は一斉実施に伴う生徒の問題を懸念し、学年進行案を提示した。その後この方針を学校や保護者に説明していく中で、学年進行では学級減に伴う教員数の減により、教科の指導や高校受験、学校行事、クラブ活動など教育上大変不安であり、さらに寂しい思いで卒業していかなければならないということなどが上げられた。そこで、これらの問題を解決するために一斉実施に変更してほしいという要望が多くなり、検討した結果方針を変更した。この経過については校長会を通じて説明したが、保護者に内容がよく伝わっていなかったことも考えられる。先の石山中の場合では、一斉実施による教員の増など教育的効果をPTA副会長他に説明し、よく分かったと言ってもらった。

教育長

確かに当初は学年進行で新入生から学校を変更していき、3年間で完了することにより、制服やジャージの問題が無くなると考えていた。しかし、関係者の意見を聞いていく中で一斉実施に踏み切ることになった。この場合、制服やジャージの問題は残ると思うが、これは活性化委員会や関係校連絡協議会の中で十分協議していただきたい。個人的な意見としては、従来の制服やジャージを卒業まで使うのが好ましいと考えており、在校生自らの発意で制服やジャージは違っていても快く受け入れて一緒に学んでいこうという形になってくれることを期待している。校歌も違う歌を歌うことになるが、これは教育委員会が指導することではなく学校で自ら発議し、感じ考えていく問題だと思い、活性化委員会を提案した。

北野委員

本日の資料にある石山中以外の一斉実施と違う要望や意見についてはどう考えているのか。

学校教育部長

石山中以外は文章で提出されただけであり、今後実施計画を各PTAや地域に説明する中で意見などがあれば話し合っていきたい。

北野委員

抽象的でよく分からない。東山中からは既存の学校に吸収されるのは住民感情を考えると反対、言葉を代えると新設校で行ってほしいという意見がある。住吉中からは廃校になるのならば改めて保護者の意見を聞く機会を設けてほしいと要望がある。石山中についても副会長他には理解してもらえたとしても総会の総意に基づく意見なのでまだどうなるか分からない。これらの意見に対して応える努力が必要である。いずれにしても関係者の合意をもと

に進めることが大切であり、特に廃校になる学校の町会についてはきちんと説明して了解をもらうことが必要で、意見が分かれたままでは計画を進めることのないようにしてほしいがどうか。

学校教育部長

編入される3校については、PTA・関係町会に対し教育委員会が直接出向いて説明し、意見を伺うとともに理解と協力を得ながら進めていきたい。

北野委員

あくまでも合意を得て進めるということは確認しておきたい。また、今後の進め方の中で要望や意見が出た場合は教育委員会で勝手に解釈し、取捨選択した資料だけをこの特別委員会に提出するのではなく、生の形で公開してほしい。

学校教育部長

実施計画を関係者に説明していく上で出された意見・要望は提出していきたい。

北野委員

前回、教育委員会として実名は出していないが、菁園中の校名を残して、東山中と住吉中を吸収するという考えを示している。しかし今回までの間に東山中、住吉中、石山中には吸収されてなくなるという説明はしていない。それは今後実施計画案を提示していく中で一斉実施のデメリットとして上げられていた学校間の対立という問題を解消するという姿勢ではないのではないか。そこで東山中や住吉中からは吸収ではなく言外に新設校をつくってほしいという要望が出されている。このことはどう考えているのか。

学校教育部長

教育委員会としては前回の特別委員会で説明したとおり、あくまでも吸収統合でいきたい。それに伴う保護者や教職員の不安については関係校連絡協議会を設け、適切な対応をしていきたい。

北野委員

説明が抽象的である。いろいろな話を聞くということは、場合によっては新設校にもなりうるということか。

学校教育部長

北野委員のいう新設とは校名のことか。それについては関係校連絡協議会の中で十分議論するとよいと思う。

北野委員

協議会に下駄を預けるのはよくない。本委員会は関係者の意見を聞きながら決めていかなければならない。

教育長

心情的には校歌や校名の問題は非常に大切である。しかし校名は対象校を明らかにする前から議論する訳にはいけないので、まだ検討していなかった。問題の重要性は認識しているので、関係者の意見を聞きながら議論を深めていきたい。決して本委員会に校名もお願いするとは考えていない。

北野委員

前回の資料では菁園中の校名を残して、東山中と住吉中を吸収するように受け止められるが、編入される3校に対しては内々にでも学校がなくなることを伝えておらず、今回初めて分かったのだから、いろいろな意見が出るのは当然である。教育委員会の表現でいう学校博物館をつくって、無くなる学校の歴史や思い出を展示物で残すだけでなく、各校の思いを十分に汲み取ってその意向を無視してはいけない。

学校活性化委員会と関係校連絡協議会の区別と関連、課題を具体的に示せ。

学校教育部長

活性化委員会は適正配置に伴い教員、生徒、保護者という学校の人的面が大きく変わることと平成14年から新学習指導要領が実施されることにより、教育の内容も変わることにより、状況の変化に伴う教育の目標や教育課程、生徒指導に対する対策を講じ、教育活動の充実を図るためのものである。関係校連絡協議会は教育環境が変わるこ

とにより生じる学習指導、友人、制服などの様々な問題を編入・受け入れ両校で検討していくためのものである。

北野委員

適正配置計画は市教委の方針に基づいて行われるものなので、編入された少数の生徒が引け目を感じないように制服・ジャージは公費で購入し、統一できないのか。このままにしておく子供がかわいそうだと思います、新しい制服・ジャージを購入することに追い込まれる保護者も出てくるのではないかと。そのようなことは絶対避けてほしいかどうか。

市長

この問題は関係者で十分協議してもらい、問題を把握した上で対処したい。

教育長

私は学生時代に統廃合を経験しているが、それぞれ卒業まで古い制服で過ごした。この経験を各中学校の校長やPTAに説明したい。この問題は理解を得るのではなく、生徒や教員がそれでいいのだと自ら考えていくことが大切なので、そのように指導していきたい。

北野委員

議論するのもいいが、その中で市が制服・ジャージを負担してはという意見が出たなら、保護者は皆賛成すると思う。きちんと保護者の意見を聞いて、体制に従った態度をとってほしい。

実施計画に、適正配置に係わる校舎等施設整備計画と計画案が示されているが、各学校ごとに具体的に説明願いたい。

(学教)施設課長

本日対象校が発表されたわけであり、教室については保有教室があるので数的には問題ないが、物品庫などに転用しているものは内部整備が必要となる。その他老朽化した黒板の整備などをこれから学校と具体的に協議していきたい。

北野委員

菁園中については平成13年度から平成14年度にかけて校舎、平成15年度に屋体の増改築を行うことになっている。ということは丸々3年間工事を横目に落ち着かない気持ちで学んでいかなければならない。そこで東山中に全生徒を移して一挙に校舎と屋体の増改築を行い、できるだけ生徒に負担をかけないようにするということは考えていないのか。

(学教)施設課長

東山中の校舎では全生徒を収容できなく、増築も敷地の関係でできない。

北野委員

予定どおり進めるということで理解する。

佐々木(勝)委員

実施計画案がすでにマスコミに発表されているが、案が一人歩きすることが心配されるので、十分配慮すべきと思うかどうか。

学校教育部長

案は早く提出すると新聞報道が心配であり、特別委員会の当日では審議に要する時間がなくなる。そこで、木、金曜日に各委員に事前配布して説明した。一部の新聞に報道されたことの経過については承知していない。

佐々木(勝)委員

この特別委員会の目的は適配に関わるいろいろな情報を公開しながら、共通理解を進めるというものである。現段階では今後の児童生徒数の推移の見込みだけがはっきりしていて、それ以外は何も決まっていらないと思う。実施

計画案もこれまでこのような議論をしてきたということであり、これで決まったということではない。その中で小規模校のデメリットが大きすぎて見直しが必要ということから対象校が選ばれているが、このことについてもこれまでの議論の中で合意されたことであり、今後共通理解を図っていくものをきちんと整理した上で進めて行くべきである。現状の認識として、この特別委員会も設置後数ヶ月しか経過しておらず、もう少し整理していくことが必要となるため、この案はあくまでたたき台ができたということにとらえていいのか。

学校教育部長

これまでの経過の中で、小規模校のデメリットの解消という問題は基本方針で掲げて関係者に説明していく中で大きな反対はなかった。しかし、今後実施計画を策定していくにあたり、この問題も含めて説明していきたい。

佐々木(勝)委員

多くの角度から調査するのがこの委員会の役割である。今ようやく小樽の教育のおかれた現状が明らかにされてきたところであり、適配という新しい事業を進めて行くにあたり、市教委が小樽の教育計画をつくっていくにはどうあるべきかの議論が当然必要だし、教育現場への説明の仕方についても考えていかなければならない。そのためには問題を個別に整理して意見を聞くことが必要となる。例えば今回では、一斉実施と学年進行について受け止め方に違いがあるので十分に意見を聞き、合意を図ってほしいがどうか。

学校教育部長

学校、保護者、地域に説明して意見を聞き、あくまでも理解と協力を得ながら進めていきたい。

佐々木(勝)委員

基本的な考え方ではなく、具体的にどうするのかということについて、この問題を教育現場に説明したときに意見を聞いていくということで受け止めていいのか。

学校教育部長

今後の説明の中で出た意見については教育委員会で集約し、新たな対応が必要なら検討していきたい。いずれにしても基本的にはこの案に対してできるだけ理解と協力を求めていきたい。

佐々木(勝)委員

十分に意見を聞き、無理のないように進めるよう慎重に対応してほしい。行政が一度立てた方針は中々変えづらいものだが、良い方向を目指すには方針を変えることがあり得るということも考えてほしい。

学校教育部長

あくまでも適配は教育水準の向上と生徒の環境整備が目的なので、その点をよく訴えて理解と協力を得よう努めていきたい。

佐々木(勝)委員

いよいよ吸収合併という方法が決まってきた。これからこの方法を進めるときに実施後の姿についてはあくまで実施してみてからになるのか。事前に議論する用意はあるか。

学校教育部長

各項目でそれぞれ意見が出ると思うが、不安解消のため個別に十分に説明していく。

佐々木(勝)委員

活性化委員会をつくる目的は何か。学校の中に組織を作れということか。これについては各学校や関係者にどのような委員会が必要かという意見を聞いたのか。今のところは市教委の考えを載せただけではないのか。

学校教育部長

活性化委員会は適配により生徒、保護者、教員という人的面で大きな変化があることと平成14年から新学習指導要領が始まることにより、従来から学校でも検討されてきたことを、この機会に13年4月から新たな体制を作って状況の変化に的確に対応し、教育活動を充実させるためのものである。

佐々木(勝)委員

現場の理解を得られているか。

学校教育部長

本日、校長会で説明してお願いしたい。

佐々木(勝)委員

学習指導要領の変化に対応するための委員会設置になるのか。

学校教育部長

単に学習指導要領が変わるだけでなく、適配により人的面が変わっていくので、新たな学校づくりをしてもらいたい。

佐々木(勝)委員

現在の組織では不十分なので作るということか。学校の活性化とはどういう意味か。経済の活性化なら分かるが、名称になじみがないので十分な説明が必要である。

北西部を対象地区から除外した理由と今回の適配の目的とのすり合わせはどうなるのか。

(学教)川原主幹

実施計画で北西・東南部を除いているのは平成11年11月の特別委員会で示したとおり、全市的に8クラス以下を適配の対象に考えた場合、北西・中央部に該当校が出てくるが、北西部の忍路中、塩谷中は学級数が少ないものの学校間距離と地域の密着度、スクールバス等のことから地域と十分な協議をしなければならないためである。

教育長

活性化委員会の構成だが、学校には職員会議やPTAの組織があり、今回国で考えている学校評議員制度もある。しかしこれらを充足させるためのものではなく、地域や保護者の声を聞きながら新しい学校づくりをした方がよいという提言をもとにして作った。名称等は各学校で考えてもらうことであるが、メンバーは教員だけでなく、保護者や地域の方にも参加してもらいたい。さらに生徒の参加を求めることもあり得ると思う。北西部については忍路中と塩谷中で平成12年度見込みで189名生徒がいるが、平成15年度では60名ほど減る。東南部では桜町中から銭函中の中で4クラス落ちることになる。そこで今回の13年度の適配実施後も地域の状況の変化に伴い新たに適配を考えなければならないこともあり得る。中央部と東南部を比較すると中央部の学校数が多いということも計画策定の大きな理由の一つである。

佐々木(勝)委員

生徒数や通学距離などを整理して対象から除外するという事は、その地区に光が当たらないということになってしまう。北西部は学級数も少なく、免許外が多くなっている。

そこで除外しても別立てで対策を考えてほしい。適配だけでなく、実状に合わせた教育条件の整備を行ってほしい。

教育長

忍路中、塩谷中は歴史性、地域性がある。しかし、生徒の減少が続くので例えば小中併置も検討できる。そうすると教員の免許についても配慮できる。また、その他の教育計画上の援助手段も考えていかなければならないと将来的には考えている。

学校教育部長

向陽中とその他の小規模校の教育水準の引き上げだが、今具体的には言えないが、いずれにしても小規模校のマイナス補填は必要だと考えているので、当該校と協議して検討していきたい。

佐々木(勝)委員

今後の日程については改めて検討を要する。今日だけで決めることのないよう保証してほしい。

教育長

この後小中学校長会で説明し、PTA、地域の関係者に話して理解をもらうよう努力していくが、その中で意見が出たら集約し、委員長と相談して委員会を開催してもらうようにしたい。

斉藤(陽)委員

小樽市中学校適正配置計画実施計画(案)について

実施計画案は、これからの小樽の教育に関わる重要なものだと受け止めている。21世紀の小樽の教育環境を整備していく上で、この計画がスムーズに実施されることを求める。その際、地域の関係者の意見を聞き、納得の上で進めて行くべきだと考えている。実施計画策定の経過の中で、学年進行から一斉実施に方針を変更したことについて、基本方針の段階で関係者の理解を得ることが不十分だったのではないかと。

学校教育部長

確かに説明不十分だったこともあり、石山中から要望が出た。これからはPTA等には市教委が直接真意を説明して理解を得るようにしていきたい。

斉藤(陽)委員

学年進行と一斉実施のメリット、デメリットを明らかにし、市教委は態度をはっきりさせて説明すべきと思うがどうか。

学校教育部長

そのとおりである。当初は学年進行の方がマイナス面が少ないだろうという判断だったがいろいろな意見を聞いていく中で、学年進行に対する不安が大きいことが分かり、方針を改めた。実施計画を説明するときには両方のメリット、デメリットと方針変更の経過をきちんと話していきたい。

斉藤(陽)委員

これからの地域やPTAへの説明の予定はどうなっているか。

(学教)川原主幹

学校には本日の臨時校長会で説明したい。その他は今後日程を調整できるだけ早く進めたい。

斉藤(陽)委員

時期は明らかにできないか。

学校教育部長

相手の都合や資料がこのままでいいのかという問題はありますが、早ければ今週中、遅くとも来週から始めたい。

教育長

関係者への資料の一部修正については、10月28日の実施方針の一部改正を行ったことを明記したいので了解願いたい。

斉藤(陽)委員

新1年生の標準学級規模3学級は適配後もここ数年は確保されるのか。

(学教)川原主幹

西陵中は平成13年度の新1年生が平成11年5月1日現在で79人であり、2学級となるので、全校では8クラス。他の受け入れ校では新1年生は3クラスを確保しているが、平成15年度では西陵中が全校で7クラス、潮見台中が全校で8クラスとなる見込みである。通学区域の見直しで9クラス規模にするため通学区域を機械的に変更することは可能だが、小学校の通学区域との兼ね合いもあってむずかしい。そこであくまで9クラスを標準にしているが、8クラスになる場合もある。

斉藤(陽)委員

通学距離は概ね3km以内となっているが、最遠は2.1kmとなっている。各受け入れ校の最遠の生徒はそれぞれどこに住んでいるのか。

(学教)川原主幹

住民登録では、末広中が長橋3-21、西陵中が色内3-6、菁園中が奥沢4-2、潮見台中が奥沢1-9、松ヶ枝中が緑1-17となっている。

斉藤(陽)委員

対象地区は8クラス以下としているが、潮見台中と向陽中は中心部から離れており、地形上隣接校との通学区域の調整が難しく、対象から除くとされている。しかし、向陽中が小規模校という現実は変わらないので、適配以外の方法による教育環境の充実が必要だと思われるが、その具体的な方法を示せ。また、北西部も含めて今後さらに適正配置が必要とならないのか。

学校教育部長

今回対象外とした小規模校については、そのマイナス面を考慮して第2次第3次の適正配置を考えていかなければならないと思う。その間の教育環境の整備については今後当該校と協議しながら考えていきたい。

斉藤(陽)委員

小中併置や学校行事の隣接校間の交流といった方法が考えられるが、その他の小規模校についての対策も今回の計画に盛り込まなければ片手落ちにならないか。

学校教育部長

今回対象外の小規模校の教育対策も載せられるといいが、学校間の交流なども難しいものがある。今後の学校との協議の中で学校の要望を十分聞き、応援していきたい。

斉藤(陽)委員

石山中の校区には清水町があり、最遠ではないが末広中に通うのは大変ではないか。通学路の安全性と通学時間は調査したか。

(学教)川原主幹

清水町から末広中については桜陽高校付近が一番遠くなるが、清水町からは北手宮小の前を通るルートもあるし、豊川町に抜けるルートも可能である。通学路の安全性は現在も通学している道なので確保できると考えている。通学時間については最遠箇所では信号や横断歩道を守り、実態に合わせて計ったところ24分だった。

斉藤(陽)委員

東山中の通学区域で入船小近くの奥沢4丁目と接する地域は向陽中が近いと思うが、それでも菁園中なのか。

(学教)川原主幹

入船3丁目は菁園中と向陽中の中間的な場所だが、今回の見直しの中でできるだけ同じ小学校の児童を分散しないようにすることから入船小の校区を考慮し菁園中とした。

斉藤(陽)委員

石山中と住吉中の特殊学級は編入されると通学距離が長くなるがどうか。

(学教)川原主幹

住吉中の特殊学級は平成12年度末で閉級になる予定だが、石山中については保護者、学校と十分打ち合わせて通学方法を検討していきたい。

斉藤(陽)委員

校舎等跡利用計画は市に検討委員会を設けるといいますが、その構成を示せ。

(学教)川原主幹

跡利用には全庁的な対応が必要であり、市長部局でお願いしたい。現在のところ企画部を中心に関係部で設置し

ていきたいと考えている。

斉藤(陽)委員

校舎等の施設整備計画で菁園中以外は現行保有教室で対応可能ということだが、適正配置に関わる菁園中以外の学校の整備計画は平成12年度ではなく平成13年度の間違いではないか。

(学教)川原主幹

平成13年4月1日実施のため、受け入れ側の整備は平成12年度中にしていきたい。

斉藤(陽)委員

現行保有教室で対応するということは増改築の必要がないということか。

(学教)施設課長

受け入れ校は12学級規模で建設され、現在使用しているのが6学級なので収容可能である。

斉藤(陽)委員

活性化委員会は教職員だけでなく、PTA、地域の関係者あるいは生徒にも加わってもらおうということだったが、ぜひその様に広く関わりをもってほしい。

関連校連絡協議会も広く意見を聞くべきだが、設置は平成13年4月1日からになるのか。

学校教育部長

活性化委員会は適正配置後になるので平成13年4月1日開設、協議会は平成12年4月1日開設と考えている。

斉藤(陽)委員

受け入れ校が複数になるときは受け入れ校別に複数の協議会が必要になることも考えられるのか。

学校教育部長

そのような方向でつくっていきたい。

斉藤(陽)委員

中学校の検討が終わり次第小学校を検討するということが、小学校はいつから検討するのか。

学校教育部長

小学校の適正配置は中学校の実施計画を策定してから始めたい。今はいつからと言えないが早急に考えたい。

斉藤(陽)委員

中学校が実施されてからという意味ではなく、計画がまとまった段階で小学校の検討を始めるということで理解していいのか。

学校教育部長

その通りである。

佐野委員

小樽市中学校適正配置計画実施計画(案)について

21世紀の子供たちの教育環境改善という大きな目標があるので基本的にはスムーズな移行を望みたい。そのためには計画が正しく理解されることが一番大事である。本日実施計画案が初めて公表され、校長会で説明される。校長は教職員、PTAに説明することになる。しかし、校長各自それぞれの受け止め方があり、PTAは一部の保護者に限られているという声もある。いかに沢山の人の人に正しく計画を伝えるかということを考えると市教委が直接行って校長やPTAと一緒に協議していく姿勢が大切である。また、様々な意見に対して公平な判断を望みたい。一部の強い発言やエゴ的な意見が全体の議論を引っ張ったり、正しい意見が少数意見となって反映されないなどという展開にならないよう気をつけてながら、多数意見、少数意見、声なき空気をきちんと把握して正しい判断をしてほしい。

教育長

これまで適正配置計画の策定経過について全校長に説明してきたが、本日は実施計画について説明する。今までは対象校を公表していなかったため、この問題について各学校で温度差があり、理解が不十分だったこともあったと思う。これからは対象となる8校について学校、PTA、地域に市教委から説明したい。

大島委員

小樽市中学校適正配置計画実施計画（案）について

実施計画案には、基本的に賛成である。これが間違っただけで伝わらないよう十分注意してほしい。

石山中は昭和22年に開校し、昭和32年に新築しているが、過去にも色内の大火で延焼したときに当時の旭ヶ丘中と末広中に分散したことがある。生徒数のピークは昭和33年で火事は昭和31年、当時は末広中で教室が足りなく、手宮小の一部を借りていた。その後、石山中の校舎が完成したときに石山中に戻らず、そのまま末広中で卒業したという例もあった。適正配置により仲の良い友達と別れるのは確かにつらいが、反面新たな出会いもある。この案が多くの人の理解を得てスムーズに行われるようにしてほしい。一方受け入れ側の教員は、かつて荒れていた学校の生徒だということで差別しないように望みたい。

跡利用計画については窓口が企画部ということだが、開設時期と構成メンバーはどのようになっているか。

教育長

石山中の火災のときの経過や生徒指導上問題のあった時期のことについて話があったが、今回も生徒と保護者に安心してもらうことが第一であり、教職員には大変努力してもらわなければならないので、今の話の内容をふまえて数多くの人々の話を聞きながら平成13年4月1日に着実に実施できるよう慎重に進めていきたい。

企画部長

校舎等の跡利用については、内々で全庁的な考え方をまとめるべきだという話があったが、時期と構成メンバーは現在のところ白紙である。いろいろな立場での住民要望や行政側の要望を広く聞いて立ち上げていきたい。構成メンバーも様々な要因を念頭において選定したい。

松本(光)委員

小樽市中学校適正配置計画実施計画（案）について

対象地域への実施計画の説明について、事前説明の印象をふまえてどのような形で説明していくのか。

学校教育部長

基本方針、実施方針を関係者に説明していく中で様々な意見が出た。例えば当初通学距離は小学校4km、中学校6kmとしていたが、遠すぎるという声もあり、標準学級数や実施方法についても意見があった。今後、実施計画を説明していく中で意見を真摯に受け止めて進めていきたい。

松本(光)委員

適正配置の最大の目的は教育環境の向上だが、実施計画案ではまだ物足りない。施設設備としてはどのような向上が図られるのか。

学校教育部長

施設面では普園中をはじめとして整備を行う。

松本(光)委員

設備面では空き教室に入れておけばいいという程度の印象しかない。平成11年4定の市長答弁では学校の大規模改修を進めるということであったが、このことと適正配置の関連はどうなっているのか。

市長

適正配置が決まる前の時点で、老朽化した校舎が多いので、教育環境の整備という一般的な観点から述べたものである。

松本(光)委員

今回実施計画が発表されたこととの関係はどうか。

学校教育部長

菁園中以外の受け入れ校では、単に空き教室に入れるというのではなく、まだ具体的ではないが受け入れに伴う校舎整備を当該校と協議して進めていきたい。

松本(光)委員

適正配置をどの範囲でいつまで行うかということについて、実施計画案の「おわりに」で今回の対象校以外も適配を検討していくことが書かれているが、ここでいう適正配置は将来的なことで本特別委員会の審議対象にはならないのか。それともこの実施計画案に続いて第2第3の案が提案されるのか。

学校教育部長

今回だけで適正配置が終わったとは考えていない。これから小学校も検討し、中学校でも対象とならなかった学校の教育水準の引き上げという問題もある。今後どのような時点でどのように行うかということはこれからの段階だが、まず今回の中学校の適正配置を軌道に乗せることを優先し、次のステップにも早急に取り組まなければならないと思っている。

松本(光)委員

中学校はこの3校以外にもこれからも適正配置があり得るか。

学校教育部長

今のところそういう方向で考えている。

松本(光)委員

中学校3校の後は小学校となるが、何校でいつかは明記されていない。小学校も何段階かで取り組んでいくことになるのか。

学校教育部長

小学校の適正配置の中身はこれから検討していくことになるので、今どのような方法で進めるかは説明できないが、中学校と同様に地区を分けて考えることも一つの選択肢であると考えている。

松本(光)委員

施設設備の内容の面でこれほどメリットがあるという説明をした方が理解を得られるのではないかと不安が期待に変わるような計画を示してほしいがどうか。

学校教育部長

今後のこともあるので、今回の適正配置はぜひ成功させなければならない。菁園中の改築を例に上げると適配も考慮してできるだけ喜ばれるような施設づくりを進めていきたいと思っている。

教育長

基本方針と実施方針は小・中学校共通のため、小学校の適正配置は実施計画策定の考え方からスタートすることになり、中学校よりスピードアップすると思う。ただし、中学校は全て昭和22年の設立で50年を少し超えたただけだが、小学校は地域性や歴史性がかなり複雑になっており、異なった要素も出てくる。喜ばれる学校づくりについては市長にもまたお願いしていきたい。

松本(光)委員

対象校にならなかった学校も教育環境の向上を図るようお願いしたい。

委員長

質疑終結。散会宣告。